

ITER 調達活動における
各種技術図書用管理サーバの保守契約

仕様書

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
那珂フュージョン科学技術研究所
ITERプロジェクト部ITER計画管理グループ[°]

1. 件名

ITER 調達活動における各種技術図書用管理サーバの保守契約

2. 目的

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構(以下「QST」という。)では、ITER 計画における国内機関としての責務を果たすため、ITER 機構との調達取決めに基づく各種機器製作に係る種々の技術図書類を専用の管理サーバを用いて一括管理している。

本仕様書は、本サーバを構成する各種技術図書管理システム(以下「J-DCS」という。)及びバックアップシステムの各種機能を正常に維持するために必要な機器の保守について定めたものである。

3. 契約期間及び作業時間

(1) 契約期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(2) 作業時間

原則として次の時間帯に作業を実施する。

(ただし、必要がある場合は、下記に定める時間帯以外の場合であっても作業を実施することがある。)

月曜日～金曜日 9:00～17:30

(祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)、その他QSTが指定する日を除く。)

4. 履行場所

茨城県那珂市向山801番地1

QST 那珂フュージョン科学技術研究所

ITER 研究開発棟文書管理センター室、サーバ室

ITER 研究開発棟付属建屋サーバ室

受注者事業所(事務所等)

5. 契約範囲

(1) 基本保守

(2) 定期オンサイト保守

(3) 臨時オンサイト保守

(4) ソフトウェアバージョンアップ対応(OS含む)

6. 対象機器及びソフトウェア

(1) J-DCS:1式

主な仕様及び性能

① 形状等

数量:1式

形状:タワー型サーバ専用機

② 性能等

CPU:インテル®Xeon®E-2436 2.9G, 6C/12T

メモリ:16GB

ストレージ:～3TB

光学ドライブ:DVD+/-RW SATA 内蔵

LAN:Broadcom 5720 デュアルポート1Gb オンボード

RAIDコントローラ:PERC H755 アダプター FH

システム管理:iDRAC9, ベーシック 16G

OS:Rocky Linux 9

(2) バックアップシステム(NAS):1式

① 形状等

数量:1式

形状:縦置き型

② 性能等

CPU:2.0GHz/4コア

メモリ:8GB

ストレージ:8TB以上(RAID0構成時)

LAN:10GBASE-T×1, 1GBASE-T×2

OS:Linuxベース独自

バックアップ用ソフトウェア:Arcserve 最新バージョン(後でバージョンを記載します)

(3) ミドルウェア:1式

7. 保守内容

(1) 基本保守

本システムに関する各種技術的質問について、電話、メール等での問合せ及び受付・対応、技術サポートを行うこと。

(2) 定期オンライン保守

毎月1回、以下の内容の保守作業を現地にて実施すること。

① サーバ機本体及びJ-DCS機能の動作状況の確認

② J-DCS内データベース容量の確認、最適化

③ 定期バックアップ(Arcserve)の確認

④ バックアップシステム(ネットワークストレージ)容量の確認、最適化

(3) 臨時オンサイト保守

- ① 電話、メール等では解決が困難な状況が発生した場合は現地での対応を行うこと。
- ② システム障害時に実機にて状況確認を行い、障害発生個所の特定を行い、必要に応じた復旧作業を行うこと。部品交換等(ハードウェア不具合)を要する問題が発見された場合には、必要となるメーカーサポート管理・交換部品調達手配を行うこと。
- ③ 本システムと連携し、かつ本システムの保守範囲外で発生したトラブルに伴う障害の場合においても、障害復旧のサポートを行うこと。
例:サーバハードウェア不具合

Active Directory 等、連携システムトラブルに伴う障害

(4) ソフトウェアバージョンアップ対応(OS 含む)

本対応に当たっては、作業開始前に事前にサーバ機本体システムデータのバックアップを取得してから作業を開始すること。

- ① 運用方法改善等によりJ-DCSが保有している各種機能プログラム変更の必要性が生じた場合、プログラムの改造及びドキュメントの修正を実施すること。
＊改修内容・範囲については都度協議の上、決定する。
- ② 運用方法改善等によりプログラムの改修を伴わない画面レイアウト変更の必要性が生じた場合、画面改修及びドキュメントの修正を実施すること。
- ③ 運用方法改善等によりシステム設定やマスタデータを変更する必要性が生じた場合、これに対応すること。
- ④ システム稼働に必要なOS、ミドルウェア(DB等)に対しセキュリティアップデート・バージョンアップ等が発生した場合、更新の必要有無を判断し、必要に応じてアップデート作業を実施すること。また、それに伴いシステムが正常に動作することの確認を行い、システムの改修が必要な場合、プログラムの改修等必要な調整を実施すること。
＊開発システム環境、開発プログラム等に具体的な内容説明が必要な場合、開発元業者に別途受注者が直接確認すること。その場合の一切の費用は、受注者にて負担するものとする。

8. 保守の実施

基本保守等の実施に当たっては、QST の指示の元にスケジュールを事前に連絡・調整し、システムの運用に支障をきたさないこと。

9. 提出書類

書類名	提出時期	部数	確認
作業体制表 (情報セキュリティ 管理体制表)	契約後速やかに。	1部	要
作業報告書	作業終了後速やかに ※オンライン保守やソフトウェアバージョン アップ対応などオンラインでの作業の場合 に、提出すること。	1部	不要
再委託承諾願 (QST 指定様式)	作業開始2週間前まで ※下請負等がある場合に提出のこと。	1部	要

(提出場所)

QST 那珂フュージョン科学技術研究所

ITER プロジェクト部 ITER 計画管理グループ

(確認方法)

QSTは、確認のために提出された図書を受領したときは、審査完了期限日を記載した受領印を押印して受注者に返却する。また、当該期限までに修正等を指示しないときは、確認したものとする。

ただし、再委託承諾願は、QST が確認後、書面にて回答する。

10. 検査条件

本仕様書に基づき保守が行われたこと及び 9 項に示す書類の提出を QST が確認したときをもって検査合格とする。

11. 特記事項(情報セキュリティ事項含む)

- (1) 受注者は、QST が量子科学技術の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会的に求められていることを認識し、QST の規程等を遵守し、安全性に配慮し、業務を遂行し得る能力を有する者を従事させること。
- (2) 受注者は、業務を実施することにより取得した当該業務及び作業に関する各データ、技術情報、成果その他の全ての資料及び情報を QST の施設外に持ち出して発表若しくは公開し、又は特定の第三者に対価を受け、若しくは無償で提供することはできない。ただし、あらかじめ書面により QST の承認を受けた場合はこの限りではない。
- (3) 受注者は、経済産業省が策定した情報セキュリティサービス基準に準じた保守作業を提供できること。

- (4) 技術的な相談及び障害切り分け支援について、平日 9 時 00 分から 17 時 30 分までの受付体制をとること。また、受付窓口が統一されていること。
- (5) 障害が発生した場合には、翌平日中にオンサイトにて切り分けおよび障害復旧作業に着手できること(リモートアクセスによる遠隔操作は許可しない)。なお、障害復旧作業に要する出張費等の費用は本契約に含むものとする。
- (6) 本件の履行に当たり、受注者は従業員又はその他の者によって、QST が意図しない変更が加えられることのない管理体制を整えること。
- (7) 本件に係る情報漏えいなどの情報セキュリティインシデントが発生した際には、速やかに QST 担当者に連絡し、その指示の元で被害拡大防止・原因調査・再発防止措置などを行うこと。
- (8) 受注者は、本件の終了時に、本件で取得した情報を削除又は返却すること。また、取得した情報が不要となった場合も同様とする。
- (9) 本件の履行に当たり、その業務の一部を再委託するときは、軽微なものを除き、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び金額等について記載した書面を QST に提出し、承諾を得ること。その際受注者は、再委託した業務に伴う当該相手方の行為について、QST に対しすべての責任を負うこと。

12. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)に適用する環境物品(事務用品、OA機器等)が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出書類(納入印刷物)については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

13. 協議

本仕様書に記載のある事項及び本仕様に記載のない事項について疑義が生じた場合は、QST と協議の上、その決定に従うものとする。

以 上